

## 第 50 回ズーム三水会報告

日時：2025年9月17日（水）16時～17時

テーマ：ヴァン・ド・ボルドーの歴史と現在

講師：鈴木岳氏 司会：波治裕実

参加者（敬称略） 中村範子 野口幹夫 波治裕実 丸山茂樹 野崎俊一 斎藤嘉璋

石塚秀雄 富沢賢治 鈴木岳 小関栄 10名

会の内容：ボルドー産のワインの歴史と現状について詳しい調査研究が報告された。

質疑討議：皆さんからの質問事項はボルドーにおける生産協同組合 仲介人の役割

気候変動がブドウ産地の北限移動の現状と原産地への影響など。

途中で鈴木岳氏のPCが動作しなくなったので、そのあとはワインに詳しい野崎さんが質問に答えてくださった。また彼から日本のワインについては、中谷氏の「日本のワイン全史」が刊行されているとの紹介もあった。

詳細は会の録画を参照されたい。

資料：次ページ：PDF ヴァンドボルドー歴史と現在

録画資料：<https://youtu.be/f3BoqEGkOQE>

追記：斎藤嘉璋氏より、この5月6日にお亡くなりになった三水会の創始者岡本好廣様と追いかけるようにして亡くなられた奥様の状況のご報告があり、その追悼行事について秘書の中野氏や関係の方々との相談の結果、岡本氏へのしのぶ文集を作る方向でまとまりつつある。その際は三水会の皆さんにご協力をお願いするとの発言があった。

ヴァン・ド・ボルドーから見る歴史と現在  
(於 三水会)

2025年9月17日 (水) 16~18時 オンライン

鈴木 岳

# はじめに

ブドウ酒を飲み始めて、40年以上が経ちました。

日本から始まりましたが、この世界は（も）広く、またここからいろいろなことを見聞する入り口となっています。

現地で見聞したものとして、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、スイス、ルクセンブルグ、ハンガリー、オーストリア、スロバキア、クロアチア、キプロス、ギリシャ、トルコ、モロッコ、チュニジア、米国、チリ。あまり知られていないところでは、韓国、カナダなども。

一般に世界でブドウ酒の二大産地といえばフランスのブルゴーニュとボルドーです。今回はその一方の雄、ボルドーのブドウ酒について、その歴史的変遷から現在まで、また若干の私見を含め、お話しさせていただくものです。

# ブドウ酒に関する基礎データ

Organisation Internationale de la Vigne et du Vin(OIV)の2024年データなどより

- |                              |               |                                  |
|------------------------------|---------------|----------------------------------|
| 1. 生産量ランキング10傑               | 2. フランスの生産地   | 3. フランスの認証制度                     |
| ・ イタリア 41.6 (億リットル)          | ・ アルザスとロレーヌ   | ・ 原産地認証呼称                        |
| ・ フランス 36.9                  | ・ ボジョレー       | (AOC Appellation d'Origine       |
| ・ スペイン 33.6                  | ・ ボルドー        | ContrôléeまたはAOP Protégée)        |
| ・ 米国 23.6                    | ・ ブルゴーニュ      | の表記、約300地域に。+クレマンも。              |
| ・ アルゼンチン 10.9                | ・ シャンパーニュ     | ・ 地方ワイン                          |
| ・ オーストラリア 10.2               | ・ ジュラとサヴォワ    | Vins de Paysないし                  |
| ・ チリ 9.3                     | ・ ラングドックとルシヨン | Indication Géographique Protégée |
| ・ 南アフリカ 8.8                  | ・ ポワトーとシャラント  | の表記、約50地方に。                      |
| ・ ドイツ 8.1                    | ・ プロヴァンスとコルシカ | ・ それ以外                           |
| ・ ポルトガル 6.9                  | ・ ロワール        | Vin de table de France           |
| ～～参考～～                       | ・ ローヌ         | ～produit de UE                   |
| ・ 日本産ワイン 0.14 (国内製造ワイン 0.67) |               | * ボルドーのAOCは次ページのとおり。             |

# ボルドー地方の地図



なぜボルドーがブドウ酒のなかで中心的な地位を占めるのか

ボルドーワインはとりわけ英国で「クラレット」として高く評価されて来た。そして、現在のワイン界でも、それは続く。

「集合的にみた場合、高品質のワインに関しては、地球上で飛び抜けて最大の供給元だからである。60ha（これよりずっと大きいところもある）の面積をもつ、典型的なメドックの一つのシャトーで、1年にボトルにして約2万6000ダース分の身元の確かなワインを産する。

・・・しかも、プラムの香りのするポムロール、ざらざらしたきめをもつグラヴ、抑制され、ぴんと張りつめたメドックなどを両極として、もちろんはつらつとした辛口の白や油っこいなめらかさをもつ黄金色の甘口を含めたボルドーワインの風味の幅広さには、他のいかなる地域もおよばない。」（ヒュー・ジョンソン）

# ボルドーとブドウ酒をめぐる歴史ー前史

**AD71年** プリニウスがボルドーにブドウ畑の存在を記録。（ローマ全盛の時代、ブルディガラというラテン語地名）

ボルドーは放牧以外に何の見込みもない地域。ガロンヌ川とドルドーニュ川の合流地点のそばで、ほとんど、洪水にさらされやすい低湿地や沖積地。砂礫層は貧弱、かつ、やせていた。

ボルドーに侵入した蛮族：**406年**ゴート族 **408年**ヴァンダル族の通過 **414年**西ゴート族、定住。6世紀 フランク族、サクソン人 7世紀 ガスコーニュ人、サラセン人（アラブ系）がそれぞれ侵入。

**763年** カロリング朝フランク王国、小ピピンがボルドーを押さえる。

翌年にはカール大帝、フロンサクに城を建造。

ボルドー、3度に渡るヴァイキングの攻撃を受け、敗北。

大司教と君主（アキテーヌ公）の町だが、交通の要衝ではまだなかった。

# イングランド領のボルドー

12世紀 塩の主産地、新港の町ラ・ロシェル周辺でブドウ畑が拡大（白の品種が主体、しかし概して粗悪に。なお1224年フランス王に降伏）。

1137年 ルイとエレオノール、ボルドーの大聖堂で結婚 1152年離婚、2か月後にエレオノールはノルマンディー公、ヘンリー・プランタジネットと再婚  
1152年アキテーヌ公国はイングランドの領地に。ヘンリーはイングランド王ヘンリー2世となる。王妃エレオノールは8人の子どもを産む（息子4人）。

ヘンリー 息子たちに家督相続、長男ヘンリー3世、次男リチャードがアキテーヌ公、3男ブルターニュの娘と結婚。但し4男ジョンには何もなく、ジョン・ラックランドと称された。エレオノール、息子を使い反旗を翻す。イングランドとフランス王家の戦争へ拡大。王妃は王の没するまで幽閉された。リチャード、母を救出しフランスの領地へ戻す。彼、ボルドーを根拠地とする。

リチャード戦死後、母はジョンを王位につけることに成功。ジョン王、初めてボルドーの承認に、イングランド市場における公正な機会を与える。

1203年 ジョン王、ボルドー市民の減税の訴えを承認。さらにフランス王室を撃退するための支援や船の提供と引き換えに、ガスコーニュ域内の3つの町（ボルドー、バイヨンヌ、ダクス）の関税を免除。

## 再度フランスとなったボルドー

カスティージャ王国の介入からボルドーをガスコーニュ領民が守る。ジョン王、感謝とともにブドウ酒を大量注文。

1243年 イングランドとフランスの平和条約

1294-99年 休戦協定

13世紀のボルドー 生産地というよりは港町。メドックには殆んどブドウの木がなかった。

イングランドへの供給は周辺地域から樽詰め、帆船で。ボルドーのワインは新酒のうち味がよいが、1年程度で酸化し腐敗しやすい、という評価。

とまれ、保護貿易によって守られたボルドーは「英国のワイン貯蔵庫」に。

しかし「百年戦争」（1337-1453）の晩期、ボルドーはフランス側が掌握し、反撃したが、最終的にカスティヨンの戦いでイングランド側が敗北。

ほぼ3世紀にわたるボルドーのイングランド支配は終焉した。

（将軍タルボが戦死したが、後にこの名前はシャトー・タルボ（4級）という命名になって残る）

# イングランドとの関係悪化

失地した後も、イングランドはワインの大部分をボルドーからすべて樽詰めで買い続けていた。

ボルドーの港、クラレットに独占・特恵的な地位は引き続いた。

○1650年ごろ、ガラス瓶とコルク栓が使われ始めた→長期保存が可能に！

1660年 ボルドー地域の名士であるポンタック家のアルノー、所有したブドウ園のワインに独自のブランド（オーブリオン）をつけ、かつかなりのプレミアムをつけてロンドンで販売促進を行った。「ポンタックス・ヘッド」

1677年 ジョン・ロック、オー・ブリオン（1級）を見学するため訪問。

しかし1679年 関税問題により、イングランド政府はフランス・ワインの輸入全面禁止を打ち出す。

1685年 市場開放（1687年にはクラレット・ワインの年間輸送量が14～20世紀の間で最大になる）

1688年 名誉革命、ウィリアム三世、再び禁輸措置に。ポルトとマディラ、トスカーナワインが代替品となる。

1697年 ライスウィクの和約。禁輸は解除される。が、フランス・ワインに対する関税率はスペイン、ポルトガルの倍以上とされた。

そしてクラレットは、上流階級のみが味わうものとなる。

## オランダの台頭とブドウ畑拡大

メドック 当時このあたりの土地は砂利の砂丘で、多くは沼地か湿地だった。

17世紀はじめ、オランダ人の干拓業者が認可を受け、彼らの巧みな土木技術によりこれらの土地を排水して耕作地や道路と変わっていった。

ボルドーの貿易の大繁栄期に。

18世紀半ばより、ポムロール、サン・テミリオン地区でもブドウ品種の選別、植え替え。

ソーテルヌ地区 セミヨン種と極甘貴腐ワイン（ボトリティス・シレネア）

トマス・ジェファーンソン(1743-1826)の旅行記に、特にイケムの高い評価が。

もともとは法服貴族にブドウ園を所有することが流行したが、とくにボルドーではそれが顕著だった。その後、富裕な商人階級もその列に参加する。

彼らに対して金融機関はこぞって金を貸しつけた。(cf. ジロンド派)

1709年 ブドウの植えすぎの規制令も。

フランス革命の頃、ブドウの品種はすでに現在のようにカベルネ・ソーヴィニオン、カベルネ・フラン、メルローが定着していたが、当時中心の座にあったのはプチ・ヴェルドとマルベックだった。他の品種は徐々に淘汰される。

# ワインに関する定義づけと、品質による格付けの模索

既に仲買人（クルティエ）やネゴシアン（酒商）たちは、業者間の暗黙の合意として格付けを研究し、それを実際に価格に反映していた。

クリュ・クラッセ、ブルジョワ・シュペリユール、ボン・ブルジョワ、プチ・ブルジョワ、プチ・ペイザン、などの細かい分類がなされていた。

それが一般に知られるのは、アンドレ・ジュリアン『世に知られたブドウ園の地誌』1816年である。彼はメドックを上流（オー）と下流（バー）に区分しつつ、簡単な特徴づけを行った。

1824年 ヴィルヘルム・フランク（ドイツ出身）は、メドックの41村の408のブドウ園に名称をつけ、4クラス（4 + 4 + 8 + 18） + それ以外に区分した。

1828年 パギエール、フランスと英国でフランクを踏襲した格付けを含むワインの本を出版した。

1846年 チャールズ・コックス『ボルドー、そのワインとクラレットの産地』を英国で出版、包括的な格付け表を含む。

## 1855年パリ万国博覧会の格付けリストとその影響力

ボルドー商工会議所、ナポレオン三世の指示に応じて、仲買人組合による「格付けリスト」を提出した。これが今日まで面々と続く「ボルドーワインの格付けリスト」である。このリストではオー・メドックを中心とする79の優良なブドウ園が選出され、1級から5級までに格付けされた。1855年格付けと序列は、唯一、ムートン・ロッチルドの1973年の2→1級昇格を例外として、今日まで何も変わっていない。（ドイツ占領下の徴発・追跡の時期を経て向上）

1級：Chateau Lafite-Rothschild（1868年にロスチャイルド仏分家が買収）

Chateau Latour

Chateau Margaux

Chateau Mouton-Rothschild（1853年にロスチャイルド英国分家が買収）

Chateau Haut Brion

## 2 級 ( 1 4 )

Chateau Rauzan-Segla  
Chateau Rauzan-Gassies  
Chateau Leoville-Las Cases  
Chateau Leoville-Poyferre  
Chateau Leoville-Barton  
Chateau Durfort-Vivens  
Chateau Gruaud-Larose  
Chateau Lascombes  
Chateau Brane-Cantenac  
Chateau Pichon-Longueville Baron  
Chateau Pichon-Longueville Comtesse de  
Lalande  
Chateau Ducru-Beaucaillou  
Chateau Cos d'Estournel  
Chateau Montrose

## 3 級 ( 1 4 )

Chateau Kirwan  
Chateau d'Issan  
Chateau Lagrange (1982年、サントリーが買収)  
Chateau Langoa-Barton  
Chateau Giscours  
Chateau Malescot St-Exupery  
Chateau Boyd-Cantenac  
Chateau Cantenac-Brown  
Chateau Palmer  
Chateau La Lagune  
Chateau desmirail  
Chateau Calon-Segur  
Chateau Ferriere  
Chateau Marquis d'Alesme-Becker

## 4 級 ( 1 0 )

- Chateau Saint-Pierre
- Chateau Talbot
- Chateau Branaire-Ducru
- Chateau Duhart-Milon-Rothschild
- Chateau Pouget
- Chateau La Tour-Carnet
- Chateau Lafon-Rochet
- Chateau Beychevelle
- Chateau Prieure-Lichine
- Chateau Marquis de Terme

## 5 級 ( 1 8 )

- Chateau Pontet-Canet    • Chateau Batailley
- Chateau Haut-Batailley
- Chateau Grand-Puy-Lacoste
- Chateau Grand-Puy-Ducassas
- Chateau Lynch-Bages
- Chateau Lynch-Moussas
- Chateau Dauzac    • Chateau d'Armailhac
- Chateau du Tertre
- Chateau Haut-Bages-Liberal
- Chateau Pedesclaux    • Chateau Belgrave
- Chateau de Camensac
- Chateau Cos-Labory
- Chateau Clerc-Milon
- Chateau Croizet-Bages
- Chateau Cantemerle

## 19世紀後半のボルドーの隆盛

同時代、「シャトー」という表現を用いていたブドウ園は5つしかなかった。（今日では4000を超える）

○ボルドーワインの行き先 1850年代米国、1860～90年代アルゼンチン、が最優良顧客となる。

英国は、1860年英仏通商条約、2世紀にわたる高関税政策の終焉により関税が20分の1となり、「グラッドストーンのクラレット」と呼ばれるほど安価に購入可能となった。

1858年のボルドー生産量は、190万ヘクトリットル（1.9億リットル）、1862年320万hl、1869年450万hl、1875年500万hlと増加一途だったが・・・

## しかし、相次ぐ病魔がやってきた

- ・ **1851年** ウドンコ病（オイデューム）、英国からベルギーを經由してボルドーに侵入。2年間だけで、全滅や収量の激減に追い込まれるブドウ園が相次ぐ。ただ、葉への硫黄散布が有効という知見を得て、**10年後**に快癒した。

**1862年**ナポレオン三世はルイ・パスツールへ増加するワイン変質の調査を依頼。酸化による微生物の増殖という結論を導き、低温殺菌法による解決を報告。

- ・ フィロクセラ **1863年**にアルルでブドウの樹が枯れる。**1867年頃**には、ボルドーでも初期の症状が現れ、約**10年後**にメドックの優良地域にも到達。

懸賞による様々な対策案、結局アメリカ系のブドウの台木に接ぎ木するという結論が出て、ようやくフランス全土を襲ったフィロクセラを克服した。ただし、フランス全土のブドウ面積の3分の1は、失われたまま戻らなかった。

- ・ さらに、不正な（ニセ）ワインの流通も、当面の間、横行しつづけた。

- ・ ベト病 アメリカ系台木の輸入に伴い、**1878年**に発症が現れる。収量と濃度を激減させる症状が出るが、ボルドー大学が予防薬を発見。「ボルドー液」（硫酸銅＋消石灰を水で割った液体）の散布により。

# 原産地統制呼称制度の制定

もともとは1900年、白の辛口ワインとして著名なシャブリ地区の自衛策から始まる。翌年、メドックでも「格付け畑所有者連合組合」を結成する。

名称の境界線をどこで引くかの問題も持ち出され、ボルドーを称せるのはジロンド県のなかの畑のみと、1911年に定められた。さらに1935年「原産地呼称国立委員会（現在は研究所、INAO）」がジョゼフ・カピュースらの尽力で設立、栽培上の慣習、剪定、最大収量、ブドウ収穫のタイミング、貯蔵などの要素を踏まえたAOC制度（原産地統制呼称制度）による認証制度が始まった。

この認証法は、後にイタリア、スペイン、ポルトガルなどの地域でも模倣され、さらにはEUの認証制度（ワインばかりか各種食品に）にも影響を与えた。

現在はAOP（原産地保護呼称）と表記される流れになる。

ただし、フランスのこの制度は、あまりワインになじみのない多くの消費者には、なかなか難しいところがある。特に国外の人にとっては。なおボルドーワインの場合、範囲の大きなものと、村程度に狭い認証が混在している。

ボルドー左岸のオー・メドックとバー・メドック。認知度は大差だが。

オー・メドックとバー・メドック（ただメドックということが多い）

オーメドックのシャトーは、多くは銀行か保険会社の所有物。

バー・メドックのシャトーは、家族の誰かが持ち主。1960年代以降はピエ・ノワールの人による購入も。

仲買人、ネゴシアンへ樽を販売するのではなく、自分のシャトーで瓶に元詰めしたものを販売する手法の導入と拡大。先物取引も通例に。

但し、ボルドーでは独占的に代理店が販売するシステムはあまりない。

（Mis en bouteille au château, Mis en bouteille à la propriété などとラベル（仏語ではエチケット）に表記される。

一方で、Mis en bouteille par la région, Mis en bouteille dans nos chais などという紛らわしい表記もあり、要注意）

- ・タンクの近代化、管理のオートメ化、衛生の徹底。
- ・セカンド・クラスへ「格落ちワイン」の導入、剪定・選果の徹底。
- ・収穫量の制限、管理などの技術が向上。

バー・メドックでも大いに採用され、質は明瞭に上がっている。

さまざまな認証区域における格付け制度と、消費者への混乱も。

・メドック地域全体では、例の1855年格付けとは別に、1932年に定められ、以降改正を経て現在は2020年の格付けがある。これは3段階で、クリュ・ブルジョワ・エクセプシオナールが15、クリュ・ブルジョワ・シュペリールが56、クリュ・ブルジョワが151選ばれている。

またもう一つ別の格付けがある。これは1968年に始まり、5年ごとに評価を見直すクリュ・アルチザンと呼ばれるものである。家族経営で小規模農園（10ha以下）の生産者が対象、現在32が選出されている。

ただ、消費者がこれらについて、どの程度認知できているのかは不明である。  
(*Que choisir?* という消費者雑誌がとり上げていそうである)

右岸のサン・テミリオンの格付けは、10年ごとに更新されるものがある。超特別級Aが2、Bが8、グラン・クリュ・クラッセ（特別級）が55、グラン・クリュ（特級）の3～4段階となっている。しかし、一般に後者2つの差異が、ややこしいのではないか。

さらには、独立生産者団体に加入した生産者は「Vigneron Independent」の表示をラベル（エチケット）に示している。

これらとは別に、フランス国内や国際的なさまざまな品評会があって、これに評価されるとメダルをラベル（エチケット）に掲示できる。但し、これらの評価の信憑性・妥当性には疑問も残る。

# 進歩と課題

- ・醸造コンサルタントの台頭：エミル・ペイノー、ドウニ・デュボルデュ一など。技術向上の一方、画一化への批判も。
  - ・ときに不正の発覚（1974年ワインゲート事件・クリューズ社、1995年シャトー・ジスツール・・・）
  - ・1976年「パリスの審判」（試飲事件）によるワイン業界の動揺と覚醒。
  - ・ジャーナリズム、とくにロバート・パーカーの影響力（光と影）。
- ・気候変動によるブドウの過熟の進行と懸念（高いアルコール度数、かつては9～12度くらいだったのが、いまでは13～15度以上までに）  
→私見では、当たり年の概念が変化するほどに。
- ・投機の対象に：世界諸国の税務当局は、耐用年数が50年に満たない消費財を、再販したとき利ザヤが発生するとみていないので、キャピタルゲイン課税がおこなわれていない。よって、長熟タイプのワインを狙って投資する価値を見出す人々が存在する。
  - ・中国系投資家による買収の進捗（サン・テミリオンの特別級を筆頭に200以上）  
例：1995年頃の五大シャトーは1本1万円程度が、今は10～20万円にまで上昇。
  - ・逆に国内外のアルコール離れの影響も大きい。ブドウの木引き抜きや転作の奨励も。

## 追補：協同組合の存在について

フランス全土で、ブドウ酒製造にかんする協同組合の存在は大きく、生産量でほぼ半分は協同組合の扱いである。

ただ、ボルドーでは土地所有の状況や高品質志向のため、協同組合の設立はやや遅く、世界大恐慌後の1933年以降に相次いで誕生し、今日に至っている。

目立たないが、日本にも少しは輸入されている。

かつては質より量だったが、1980年代には積極的な設備投資や、ブドウ栽培の技術向上と連携により、質が上昇、クリュブルジョワクラス、ないしそれ以上のものも珍しくない。

また組合員個別のブドウによる元詰めも行なわれている。

その場合は、Mis en bouteille à la propriétéと表記が可能。

ただ、独自の生産者を指向する組合員は脱退する傾向がある。

## ボルドーの生産者協同組合

Cave Coopérative Grand Listrac (リストラック)

Cave Coopérative La Rose Pauillac (ポーイヤック)

Cave Coopérative Marquis de St-Estèphe (サンテステフ)

Cave Coopérative La Paroisse (オーメドック)

Cave Coopérative Bellevue (バーメドック)

Cave Coopérative St-Jean (バーメドック)

Cave Coopérative St-Roch (バーメドック)

Cave Coopérative de St-Yzans-de-Médoc (バーメドック)

Cave Coopérative St-Jean (バーメドック)

Union des Producteur de St-Emilion (サン・テミリオン)

## 参考文献（邦語・翻訳中心、英語・フランス語は基本のみ）

- ・ヒュー・ジョンソン（小林章夫訳）『ワイン物語』（上・下）日本放送出版協会、1990年。
- ・INAO責任編集（藤野邦夫訳）『フランス ワイン大全』同朋舎出版、1992年。
- ・『ボルドー ワインの宝庫を訪ねて』日経BP社、1997年。
- ・堀賢一『ワインの自由』集英社、1998年。
- ・デイヴィッド・ペッパーコーン（山本博監訳）『ボルドー・ワイン』早川書房、1999年。
- ・フィリップ・クリアン、ミシェル・クレニュー（藤野邦夫訳）『メドック 至高のワインづくり』草思社、1999年。
- ・山本博『ワインの女王 ボルドー』早川書房、2005年
- ・葉山孝太郎『偏愛ワイン録』講談社、2006年。
- ・ヨハヒム・クルツ（瀬野文教訳）『ロスチャイルド家と最高のワイン』日本経済新聞出版社、2007年。
- ・ *Hugh Johnson's Pocket Wine Book* （年刊）
- ・ *La Revue de Vin de France* 各号 （月刊）
- ・ *Le Guide Hachette des Vins* （年刊）